

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。まず、在外公館に関する法律の改正について麻生大臣に伺います。

大臣は、去年九月に、安倍内閣が発足したちょうどそのころですけれども、その後ですが、問いに答えられまして、外務省は大幅な定員増と在外公館の増設を要求しているけれども、人員削減を進める政府全体の方針と矛盾しているというようなことを問われて、それに対して、「日本は軍事力がない分、耳を大きくしないといけない。海外への年間旅行者数は一千七百万人いる。今は邦人の世話だけで、情報収集まで手が回らない」ということを述べられたということで、御記憶だと思います。

そこで、大臣は今日の在外公館の役割についてどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◆麻生国務大臣

これはいろいろあろうと思います。情報収集、邦人保護、それから関係促進、いろいろあろうと思いますけれども、最近では企業の支援というのも結構ふえてきておる。

例えば、先ほど民主党の方から御質問のあっておりました、いわゆるエネルギーのことに言わせていただければ、資源というものを確保していくに当たりましては、私ども、例えばコンゴの銅山、あれは日本鉱業がやっていたと思いますが、騒ぎになって撤退ということになっておりますけれども、ここは物すごく大きな銅のあれもありますので、そういったものの企業とか工場の保護というのものも我々としては大きなところだと思っております。

実質的なマンパワーというものも含めまして、そういったところを含めまして、我々の仕事はかなり今までよりふえてきているというのが実態で、もうこんなところに日本人がいるのかということまで日本の方がいらっしゃる時代になっておりますので、私はいいことだと思いますが、それに伴って、何か起きたときは、PHSが使えるわけじゃなし、どこにも連絡ができないということ、現地の兼轄している大使館が行けということになると、隣の国が一番遠いので、一回ロンドンまで上がってまた下がるとか、パリまで上がって下がるというふうな形でなきゃ行けないところがすごく多いというのがこの地域における非常に大きな問題だ、私どもはそんな感じがいたしております。

○笠井委員

私も、仕事の中身という点では大いに考えてもらう点がいっぱいありますが、必要なことについてはきちっとやるということでの今回の法案というのは私も理解しております。

昨年の十一月二十二日に、財政制度等の審議会で、平成十九年度予算の編成等に関する建議ということで建議が出ておって、その中で、今回のことに関連して三点、私は目についたんです。

在米大使館以外の在外公館の手当の水準が全体的に高くなっている、在米大使館との較差の適正化を図るべきであるという点。さらには、任国政府関係者との交流等の外交活動に必要な経費、先ほど来りましたが、この建議の中ではあえて人脈構築関連経費ということで書いてありますけれども、この仕組みについて、必要な経費は実費で支給する仕組みに可能な限り改めるべきだという点。さらには、在勤手当については、公務員人件費の改革の観点から抑制すべきだということも述べられている。

これを受けて、外務省の方でも、外務人事審議会ということで協議も意見も聞かれているということであると思うんですが、私は、この点で、外務省は、一連の建議や意見をやはりいろいろな形で受けとめながら、今後の検討、改善をぜひやっていただきたいというふうに思っております。これは申し上げておきたいと思います。

限られた時間ですので、この際、米軍再編に関連して若干の質問をしておきたいと思います。

まず、外務省に伺いますけれども、昨年五月に日米が合意をした、再編実施のための日米のロードマップに基づく具体化について、これまでどのレベルでどんなような協議を日米間でどの程度、何回ぐらいやってきたのか。テーマは何を協議してきたか、進展状況はどうか、それから今後の見通しについて、簡潔で結構ですが、お答えをいただきたいと思います。

◆岩屋副大臣

日米の外務、防衛当局間におきまして随時緊密に協議を行っておりますが、先生お尋ねの協議の日程、回数の一々については、米側との関係もございまして、お答えは差し控えさせていただきたいと思っております。

その上で申し上げますと、審議官級での協議につきましては、直近では本年二月に開催をしております。この二月の審議官級の協議におきまして、在日米軍の兵力態勢の再編の実施、日米の役割、任務、能力及び弾道ミサイル防衛協力等につきましては、これまでの成果及び進捗状況について意見交換を行ったところでございます。

また、協議の具体的な詳細につきましては、お答えを差し控えさせていただければと存じます。

○笠井委員

私は、さきの予算委員会で総理にも質問をしたんですが、米軍再編全体に係る日本側の経費負担という点について言うと、総額については、議論が始まってから一年もたちましたが、まだ言えないということで、いまだに具体的に申し上げる段階ではない、所要の経費は精査をして、鋭意検討を進めて、できるだけ早い段階で、早期に明らかにしていきたいということで答弁がされました。

これから幾らかかるかも、全体像も明らかにならないままに、お金は出します、仕組みはつくりますということで今度も法案が出ているわけですが、これでは国民は納得しないということだと思っております。

他方で、米軍再編については、負担軽減ということがさんざん、大きなテーマになるということで、大きな目的と言われながら、新たな基地強化ということも実際に起こっている。そして、依然、基地による負担が沖縄でも全国でも負わされているという現実があると思っております。

そこで、防衛施設庁に伺いますけれども、米軍にかかわる事件、事故、被害のことなんですが、最近の五年間でとって、二〇〇一年、平成十三年からの五年間で一体どれぐらいのそういう事柄が起こっているのか。それから、平成十八年ということではまだ終わっておりませんけれども、現時点、最新の時点で、総件数で結構ですが、今年度については全国で何件ぐらい起こっているのか、お答えいただきたいと思っております。

◆北原政府参考人

笠井先生にお答えを申し上げます。

私ども防衛施設庁が補償業務を所掌する上で知り得ております御指摘の米軍の事件、事故でございますが、平成十三年度は千七百三十三件、十四年度が千九百四十四件、それから平成十五年度が二千七十九件、これが最近ではピークになっておりますが、十六年度が千八百六十六件、十七年度が千七百五十五件となっております。そして、十八年度につきましては、本年一月末現在の数字でございますが、千二百七十件となっております。

ちなみに、これらの約九割が交通事故になっております。

○笠井委員

交通事故も含めて毎年千七百件から二千件ということで、一定のこぼこはありますが、高い水準が続いている。しかも、その中には、私もいろいろ調べてみましたが、そして報道でもされておりますが、米兵、軍属による横須賀での女性の殺害、それから傷害致死の事件、女性への暴行未遂。それから、八王子では小学生に対するひき逃げという事件がありました。それから、佐世保では殺人未遂やひき逃げ、沖縄でも強盗とか、まさに人命にもかかわるような事件、事故もたくさん起こっている。

さらに、沖縄での米軍戦闘機の墜落、全国各地での米軍機からの照明弾の発射とか模擬弾の落下とか、それから米艦船の油漏れの問題という形で、重大な問題がたくさん含まれていると思っております。

これらは、今、掌握する項目があるということで、それは地位協定の関係だと思っておりますが、それ以外にも、米軍の訓練に伴っていえば、基地周辺の住民生活にかかわるさまざまな被害が発生をしていると思っております。

例えば沖縄では、ことしに入ってから、キャンプ・シュワブでの早朝からの射撃訓練で爆発音がとどろく。それから、入試中にC5ギャラクシーが、大学側の自粛要請があったんだけど騒音をまき散らすということがありました。それから、米兵が国道に銃口を向けたり、ダムから一万六千発という

米軍の弾薬類が回収をされるということが起きているわけです。

これは、防衛施設庁か外務省、いずれかで結構ですけれども、こうした米軍基地に伴うさまざまな事件、事故、被害について、米側に対してどういう場で問題にして、そしてどのような提起をしているのか、これを伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◆西宮政府参考人

お答え申し上げます。在日米軍は、我が国の防衛を初めとする日米安保条約の目的達成のために我が国に駐留しておりますが、その活動に関連し、または米軍関係者により事件、事故が発生していることは遺憾に考えております。

このような事件、事故が発生した場合の対応につきお尋ねでございますが、外務省より米側に対し、累次の機会をとらえ、遺憾の意とともに、関係者の綱紀粛正、事件、事故の原因究明、再発防止の徹底などについて申し入れているわけでございます。

○笠井委員

遺憾である、当然大変なことですから、遺憾なのは当然なんです、そして必要な申し入れをその都度やっていて、綱紀粛正と再発防止ということを言われているわけですが、しかし実際は、なくなるどころか、先ほどもありましたが、高い水準で続いて繰り返されているということでもあります。

そういう点でいいますと、今、安保の目的達成ということと言われてまして、それが前提だと言われたんですが、これは、そうなると、達成するためには運用だ、運用のことでは、やはり訓練とかそういうことはまた別問題だということをよく政府は議論を言われます。しかし、実際には、被害を受ける住民にとっては同じことになるわけですね。

低空飛行も、本土でもふえております。そして、住宅地の上空でもそういうことが行われるという是認できない状況があちこちであるということでありまして、私もいろいろ最近の事態も見てみましたが、ことし起きた沖縄における米軍の事故あるいは被害などを見ても、やはり政府自身が被害を受ける住民の声を本当に受けとめて、真剣にどこまでやっているのかという点でいうと、誠実さが問われる問題が起きていると思うんです。

米軍ヘリが空中輸送していた廃車を落下する、これに対しては、これは安保の目的達成のために必要だということを施設庁の次長が言われる。それから、パラシュート降下訓練があると、基地使用目的としての形態に反しない限りは訓練の実施は排除しないんだ、住民に銃口を向けると、反射的に周りを警戒する軍人の習性だというようなことで、防衛大臣は習性という問題とされる。

そこで、大臣に伺いたいんですが、安保ということでは、我々は、安保は破棄だ、基地撤去ということを主張していますが、今問題になっているのは、そういう中でも、実際に安保が必要だ、あるいは基地が必要だと言われる中でも、こういうことが多発をし、運用という中でこういうことが起きているということでありまして、一体これでいいのかということですね。

F15の訓練移転がされました築城で、三月五日から始まったということですが、しかし、沖縄でいうと、では騒音が下がるかというところも激化していて、そして最悪レベルで、移転効果がないじゃないか、F22がまたやっているという話が出てくるわけでありまして、やはり、沖縄でもそういう新たな被害、あるいはこれが依然としてある。そして、米軍再編が進めばこれが全国にもさらに展開をするということで、被害が当然広がってくるというわけです。

大臣御自身も、これは負担軽減ということが大きな問題なんだと言われてきたわけですので、実際に、こういう被害の問題、事件、事故、被害の問題についても、やはり米側に対して、直接抜本的な対策がここらで必要なんじゃないか。これまでも個々には言ってきたけれども、なかなか直らない、綱紀粛正というけれども繰り返されている、どうするんだということで、やはり問題提起をされるべきじゃないか。

今後2プラス2もあるやにも聞きますが、そういう場も含めてきちっとやはり物を言うべきじゃないかと思うんですが、大臣、いかがでしょうか。

◆岩屋副大臣

後から大臣からも一言いただきたいと思いますが、先生おっしゃるように、私どもも、こうやって事件、事故が多発するということが非常に遺憾に思っておるところでございます、外務省といたしまし

では、例えば沖縄におきましては、外務省が事務局を務めまして、国、米軍、沖縄県、関係市町村等の関係者で構成する事件・事故防止のためのワーキングチーム、これを開催して、米軍人等による公務外の事件、事故を未然に防止するための具体的な措置を議論する等の取り組みを行っておりますが、さらにこういう取り組みを強化していきたい、こう思っているところでございます。

◆麻生国務大臣

笠井議員の御指摘のあったとおり、何となく、この種の事故があるがために、抑止力に頼っている日本として、そちらの方に対する不満が起き上がるというのは、結果として抑止力を下げることにもなりかねませんので、私どもとしては、この種の事故が起きないようにということに関しましては、関心が非常に高いところでもありますので、住民の意識もさることながら、全体として、これによって全体の理解なりまた協力なりというのが減る方向になっていくというのは、これはいいことになりませんので、住民の気持ちは当然のこととして、その点も含めて、あわせて、この種のことに対しましては米軍とさらに詰めていかねばならぬと思っております。

○笠井委員

大臣御自身もしかるべきところできちっと物を言われるということによろしいですか。

◆麻生国務大臣

そのように御理解いただいて結構です。

○笠井委員

副大臣、沖縄で三者でやられているというのは私も承知しています。しかし、そういうことを努力していても、なかなかやはり実際には事態が打開されていないということでありまして、大臣、抑止力のためということで、その点からもと言われましたが、私は、それで抑止力ということを一方で言われて説明されても、大臣も言われましたけれども、やはり国民に対してはそれじゃ説明がつかないという事態が実際あるわけです。

その点はやはり、米軍の運用ということで優先するというような姿勢、運用だから仕方がないとかというんじゃなくて、ここはきちっとそこにも切り込んで、やはり米側に対してもきちっと物を言う、これをきちっとやはり解決する。人命の問題がかかっていますし、日々の生活ですから、安保の是非とかということは別にしても、ここはきちっとやるべきだということを重ねて申し上げて、質問を終わります。